（4）特別職の報酬等の状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）

区　分		給料・報酬月額	期末手当	退職手当
給料	町　長	729,000 円	6 月期　1.45 月 12 月期　1.65 月 計　　3.1 月	27.216 カ月
	副町長	630,000 円		15.888 カ月
	教育長	560,000 円		11.328 カ月
報酬	議　長	310,000 円		
	副議長	250,000 円		
	議　員	235,000 円		

（注）
・町長は10%町独自削減後の金額です。
・期末手当は35%の加算措置があります。
・退職手当の支給月数は４年間在職した場合です。

（5）職員の手当の状況

■期末手当・勤勉手当の状況（平成 27 年 12 月 1 日現在）

区　　分	6 月期	12 月期	計
期末手当	1.225 月分	1.375 月分	2.60 月分
勤勉手当	0.75 月分	0.75 月分	1.50 月分
合　　計	1.975 月分	2.125 月分	4.10 月分

（注）制度上の段階、職務の級による加算措置があります。

■退職手当の状況（平成 27 年 4 月 1 日現在）

区　　分		自己都合	定年・勧奨
支給率	勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分
	勤続 25 年	29.145 月分	34.5825 月分
	勤続 35 年	41.325 月分	49.59　月分
	最高限度額	49.59 月分	49.59　月分
その他の加算措置		定年前早期勧奨退職者 （2%から 45%加算）	

■時間外勤務手当の状況（普通会計決算）

区　　分	支給総額	職員 1 人当たり支給年額
平成 24 年度	30,970 千円	229 千円
平成 25 年度	41,187 千円	314 千円
平成 26 年度	39,672 千円	320 千円

■特殊勤務手当の状況（平成26 年度普通会計決算）

手当支給職員の割合	12.0%
支給対象職員 1 人当たりの平均支給年額	0 円
手当の種類（手当数）	1
手当の内容	税務事務に従事する職員に対する手当

■（平成26 年度病院事業会計決算）

手当支給職員の割合	82.4%
支給対象職員 1 人当たりの平均支給年額	658 千円
手当の種類（手当数）	7
主な手当の内容	1.放射線、試薬等を扱う危険業務 2.手術に従事する場合 3.在宅患者を診療した場合

■その他の手当（平成 27 年 4 月 1 日現在）

手　当　名	内　　容	国の制度との異同	支給実績（平成 26 年度普通会計決算）	支給職員 1 人当たり平均支給月額（平成 26 年度普通会計決算）	
扶養手当	扶養親族のある職員	同	11,311 千円	15,203 円	
管理職手当	管理職（課長級）の役職にある職員	同	5,559 千円	51,472 円	
寒冷地手当	寒冷地に勤務する職員	同	7,839 千円	67,000 円	※ 年額平均
通勤手当	通勤距離に応じて支給	異	5,670 千円	5,559 円	
住居手当	住宅を借り受けている職員	同	2,957 千円	22,402 円	

3．職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

（1）職員の休日

（イ）国民の祝日に関する法律に規定する休日
（ロ） 1月1日から同月3日まで及び12月29日から同月31日までの日（（イ）の日を除く）

（2）勤務時間の概要

職員の勤務時間は、一週間当たり38時間45分と定められており、原則毎週月曜日から金曜日までの、それぞれ８時30分から17時15分までの勤務となります。そのうち、12時から13時までの間は休憩時間となっています。

なお、一部の職場においては、その業務の実情に応じて職員の勤務時間の割り振りを行っています。

（3）休暇制度の概要・種類等

職員の休暇には、年次有給休暇、病気休暇、特別休暇、介護休暇、組合休暇があります。

なお、特別休暇の主な種類は、次のとおりです。

・出産の場合　・妻の出産の場合　・結婚の場合　・生後１年に達しない子を育てる場合　・忌引の場合
・配偶者及び父母等の追悼など特別な行事がある場合　・夏季における盆等の諸行事等に対応する場合
・感染症の場合　・災害等により出勤することが著しく困難であると認められる場合